

## 土地所有者との交渉

約 8,000 名に及ぶ土地所有者（契約件数約 3,300 件）との交渉を平成 17 年度から行っています。

交渉の内容は、針広混交林に誘導するまでの期間として、契約期間を 50 年から 70 年へ延長することや造林地の施業方法の変更等で、土地所有者の方々と相談しながら変更交渉を進めています。

